

◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、平成29年度に実施するもの

| | | |
|-------|-----------------------|---|
| 都道府県名 | 対象指定地域数:5 対象離島数:24 | 直島諸島地域(直島、屏風島、向島、男木島、女木島) 大島地域(大島) 塩飽諸島地域(櫃石島、岩黒島、与島、小与島、本島、牛島、広島、手島、小手島、佐柳島、高見島、粟島、志々島) 伊吹島地域(伊吹島) 小豆島地域(小豆島、沖之島、小豊島、豊島) |
| 香川県 | | |

| 対象指定地域 | 計画期間 | 対象離島 | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 | | | | |
|--------|------------|-------------------------|----------|--------------------------------------|-------------------|--------|--|--|
| | | | | 政令で定める事業等(別紙1参照) | 実施主体 | 実施年度 | 離島振興計画に基づく事業等の内容 | うち、平成29年度に実施する事業等の内容 |
| 県内指定地域 | 5年(H25~29) | 県内指定離島 | 県内指定地域市町 | E | 香川県 | H25~29 | へき地医療対策事業(へき地医療支援機構における離島への医師派遣・巡回診療の調整・離島への巡回診療・医師派遣を実施しているへき地医療拠点病院への運営費補助)(へき地・離島診療支援システム購入費補助[直島町、土庄町、小豆島町、多度津町]) 『診療所等がある離島については、原則として現在の診療内容を維持・確保するとともに、本土の病院等による支援及び協力体制を構築し…。また、香川県保健医療計画及びへき地医療支援計画の着実な実施に努める。(P6-7)』 | ・診療船による巡回診療(検診)に対する支援を行う。 ・離島住民等の救急患者搬送のための民間船舶借上げ等に対する支援を行う。 ・直島町立診療所及び小豆島中央病院に、義務年限内の自治医科大学卒業医師を派遣する。 ・離島医療機関への県外勤務医のUJターン促進を行う。 ・離島での巡回診療や離島医療機関への代診医派遣を行う病院に対する支援を行う。[土庄町、小豆島町、丸亀市、坂出市、三豊市、多度津町、観音寺市] (高松市大島、坂出市小与島における実施はない) |
| | | 県内指定離島 | 県内指定地域市町 | H | 香川県 | H28~29 | 交流促進事業(かがわの島交流促進事業) 『県内の離島を中心に開催される瀬戸内国際芸術祭を通じて、各島の魅力を工夫をこらしてPRすることで、芸術祭での交流人口の拡大を図ると共にその後の離島の交流人口及び移住定住者の増加による地域の活性化につなげる。(P7)』 | ・県内離島の関係者を集めたイベントを開催し、離島の情報発信や特産品のPRを行う。 ・県内在住の小学生を対象とした、離島ワークショップを開催する。 ・離島に関する人材の育成、研修を行う。 |
| | | 県内指定離島 | 県内指定地域市町 | J | 香川県 | H28~29 | かがわの島移住・定住促進事業(定住促進事業・定住誘引事業) 『離島を含む本県へのUJターンによる移住を促進するため、移住・交流フェアの開催や県空き家バンクサイトの運営等に加え、新たに、本県独自の移住促進DVD・ガイドブック等による情報発信、さらには移住体験施設の整備促進を図る。(P7)』 | ・大都市圏などでの移住フェアに参加し、離島関連の移住、生活情報を提供する。 ・参加予定:ふるさと回帰フェア ほか ・離島関連情報誌に移住者の情報を掲載し、かがわの島暮らしの情報発信を行う。 |
| 直島諸島 | 5年(H25~29) | 直島 | 直島町 | G | 直島町 | H25~29 | 高等学校生徒通学航路費等補助事業 『高等学校への船を利用した通学のための費用等を支援し、住民の経済的負担の軽減を図る。(P42)』 | ・島外の高校へ通学している高校生へ、船代の補助を行う。 |
| | | 直島 | 直島町 | H | 直島町 | H27~29 | 離島活性化推進事業 『他の地域との交流促進に関する事業として、直島町の知名度アップに向け、大都市圏での文化・芸術や特産品等のPR活動による交流促進や定住促進を図る。(P71)』 | ・東京池袋で開催されるアイランダー2017に参加し、離島の情報発信等PRを行う。 |
| | | 直島 | 直島町 | H | 直島町 | H29 | 直島町郷土伝統芸能交流大会 『直島においては、直島女文楽などの伝統芸能の保存継承を図るとともに、子どもたちの文化に対する興味・関心を高めるため、地域の民俗芸能や伝統技術などに関する子どもたちの参加体験や学習活動の機会の提供に努める。(P70)』 | ・町内で直島女文楽、直島つつじ太鼓及び町外の団体を招き、郷土伝統芸能交流大会を開催する。 |
| 大島 | 3年(H27~29) | 大島 | 高松市 | H | 高松市 | H28~29 | 大島振興方策推進事業 本地域では、急速な人口減少や高齢化が進行しているため、今後、島の振興に継続的関わっていく人材の確保及び育成が急務となっている。また、島内だけでは人材の確保及び育成は困難であることから、島に関わる島外の人々や市民活動団体、事業者等と連携し、ネットワークの構築に努める。 | ・小学生低学年以上を対象とした、島内外の人間が創作活動を行うワークショップを開催する。 ・大島に関わりのある人を対象に、大島の情報をチラシにより定期的に発信する。 |
| 小豆島 | 5年(H25~29) | 小豆島 沖之島 豊島 小豊島 | 土庄町 | B | 土庄町 | H28~29 | 定住促進事業(流通効率化施設等整備事業) 『担い手不足等、農林水産業をとりまく厳しい現状を改善するため、地域特性を生かした新規作物の導入・ブランド化・高付加価値化等を通じた販路拡大をはじめ、流通の合理化や費用の低減化、生産性向上に資する施設の整備などに努める。…(中略)…その際は、生産性の向上、産業振興に寄与する人材の育成・確保、起業希望者への支援、先端的な技術の導入並びに他の産業との連携を推進する。(P33)』 | ・集荷施設、流通施設を整備し、効率化を図るとともに新規流通形態を確立する。 ・地域ブランドの1次加工、2次加工を模索し、商品化につなげる。 ・地域ブランド推進等紹介パンフレット・ポスター等を作成し、情報発信を行う。 |
| | | 小豆島 | 小豆島町 | B, C | 市町村または民間団体(漁協、農協) | H29 | 『産業振興及び雇用機会の拡充(流通効率化施設等整備事業)(漁業の再生に関する事業) 農林水産業の担い手不足等による厳しい現状を改善するために、オリブをはじめとする農産物の生産性向上、高品質化等を図るとともに、生産拡大や6次産業化の促進に資する施設の整備促進等に努める。また、農山漁村における滞在型の余暇活動や農林水産業体験など都市との交流を推進するとともに、農林漁業者の人材確保・育成をはじめ、農業生産条件の不利を補正するための支援、藻場等の保全活動・漁港整備等を推進する。(P33)』 | ・漁業等の1次産業を強化するために、海水や底質データ解析、実証実験等を行う。また、地域内の元気高齢者が参画できる仕組みを構築する。 |
| | | 小豆島 | 土庄町 | D | 土庄町 | H26~29 | 産業活性化事業(戦略産業の育成による雇用機会の創出) 『小豆島(土庄町)においては、担い手不足等、農林水産業をとりまく厳しい現状を改善するため、地域特性を生かした新規作物の導入・ブランド化・高付加価値化等を通じた販路拡大をはじめ、流通の合理化や費用の低減化、生産性向上に資する施設の整備などに努める。(P33)』 | ・野菜の次世代育成栽培システムの研究実証事業を行い、地域振興・雇用の創出を図る。 ・島内外でのイベントに参加し、地域産品の認知度向上等情報発信を行うとともに地場産業育成に取り組む。 ・新たな地域産品の育成に取り組む。 |

| 対象指定地域 | 計画期間 | 対象離島 | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 | | | | |
|--------|----------------|-----------------------------|------|--------------------------------------|---------------|--------|--|---|
| | | | | 政令で定める事業等(別紙1参照) | 実施主体 | 実施年度 | 離島振興計画に基づく事業等の内容 | うち、平成29年度に実施する事業等の内容 |
| 小豆島 | 5年 (H25~29) | 小豆島 | 小豆島町 | D | 小豆島町 | H26~29 | 産業活性化事業(戦略産業の育成による雇用機会の創出) 『小豆島・小豆島町では、町の活性化に欠かせない産業の活性化を図るため、…。また、超高速ブロードバンド基盤の整備により、新たな産業の創出や企業誘致の促進に取り組む、住民、移住者等の雇用機会の充実を図るとともに、地域の多様な事業者が豊富な地域資源を活用した6次産業化の推進に努める。(P34)』 | 将来的に人材が不足している小豆島の保育士や幼稚園教諭等の移住定住と雇用を目指すため、島外の大学生が、保育等合宿を島内で行うとともに、住民との交流を実施する。 |
| | | 小豆島 沖之島 豊島 | 土庄町 | H | その他の者(実行委員会等) | H26~29 | 交流促進事業(瀬戸内国際芸術祭関連事業) 『3年に1度開催される予定である瀬戸内国際芸術祭を活用し、各島の文化・観光資源を生かして多くの観光客に本地域へ来島してもらい、各島の魅力を工夫を凝らしてPRすることで、交流人口の拡大を図るとともに、多くの移住者等を迎え入れ、本地域の活性化につなげる。(P42)』 | ・イベントを開催し、各島の情報発信や特産品のPRを行う。 ・人材の育成、研修を行う。 |
| | | 小豆島 沖之島 豊島 | 土庄町 | H | 土庄町 | H26~29 | 交流促進事業(地域情報発信事業・観光誘客促進事業・交流活性化促進事業) 『観光PRの強化と情報発信の拠点づくりや広域観光の推進などに努めるとともに、若者の地元就職やU/Iターンを促進することに加え、他地域との交流活動を推進し、地域の活性化を促すことが期待できる交流人口の拡大を図る。(P41)』 | □地域情報発信事業 ・首都圏等で開催されるPR関連イベントに参加し、島での暮らしや地域の魅力等を伝えるとともに、中・長期お試し移住体験施設(島ぐらし体験の家)の利用促進、空き家バンク登録及び利用件数の増加を図る。 ・移住・定住支援策等の情報を掲載したパンフレットやチラシ、HP等での周知を行う。 □観光誘客促進事業 ・チラシやパンフレット等を作成・配布し、観光客誘致をPRする。 ・島外で開催されるイベントや物産展等に参加・出展し、島の魅力・地場産品等のPRする。 □交流活性化促進事業 ・地域住民と連携した観光資源の定着化・開発を図る。 ・パンフレットやマップ等を作成・配布し、国内外から観光客誘致促進及び受入環境の充実を図る。 |
| | | 小豆島 | 小豆島町 | H | 小豆島町 | H26~29 | 交流促進事業(移住交流・観光振興等の情報発信事業) 『小豆島・小豆島町において、主要会場として、現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭2013」が開催されたことにより、…。醤油、佃煮、素麺等の地場産品を活用した名物店づくり等による観光の振興を図るとともに、ホームページやブログ等を通じて小豆島の魅力あふれる情報を積極的に発信する。(P42)』 | 瀬戸内国際芸術祭を契機に、交流人口の拡大を図るため、小豆島の自然、産業、伝統文化等の戦略的な広報活動の展開、大都市圏での地場産品をPRする機会の提供等を行う |
| | | 小豆島 沖之島 豊島 小豆島 | 土庄町 | I | 土庄町 | H26~29 | 災害時の孤立防止のための防災体制の見直しに関する事業 『防災拠点施設である土庄町庁舎の耐震診断を行うほか、消防団所の耐震化及び無線デジタル化、さらに老朽化したサイレンシステムを更新やポンプ車及び小型可搬ポンプ、避難施設、備蓄倉庫、通信設備等の整備を実施し、島で自立的に避難活動が行えるような対策を実施する。また、防災上必要な教育及び訓練の実施や関係行政機関の連携強化などにも取り組む。(P45)』 | ・施設の機能向上、積載車、小型可搬ポンプなどの整備を行う。 ・避難者などへの必要備蓄物資を購入する。 |
| | | 小豆島 | 小豆島町 | I | 小豆島町 | H26~29 | 再生エネルギー等活用事業(電気自動車等導入事業) 『小豆島・小豆島町では、住宅用太陽光発電設備の…。併せて、公共施設等への充電設備(急速充電含む)の設置を進めるとともに、公用車への導入も検討し、環境に配慮したまちづくりを推進する。(P44)』 防災対策推進事業(安全安心な暮らしに向けた防災体制等向上事業) 『小豆島・小豆島町では、近い将来発生が予想されている…。住民参加型の防災訓練等の実施など、地域住民全体での防災意識を高めるための施策を含めて、島民の尊い生命、身体、財産の保全に努める。(P45)』 | 大規模災害が発生した際、町は災害対応の主体として重要な役割を担うこととなると同時に、災害時であっても継続が必要な多数の業務を抱えているため、資源制約下であっても一定の業務が確保できるような業務継続計画等を策定する。 |
| | | 小豆島 | 小豆島町 | J | 小豆島町 | H26~29 | 人材確保推進事業(移住・定住推進事業) 『小豆島・小豆島町では、島の振興に寄与する新たな人材を確保するため、地域資源を活用した就業機会の確保及び居住環境等の受入体制の充実を図る。さらには、起業機会の拡充に向けて、独創性や継続性のある新規起業を支援するとともに、担い手育成のための条件整備を促進する。一方、地域における人材育成も重要であり、地域住民やNPO法人等による自発的な活動を通じたまちづくり事業についての支援を行う。地域おこし協力隊については、小豆島の魅力を従来にない発想で地域の元気づくりに繋げており、地域活性化には欠かせないマンパワーであることから、継続して活用する。(P46)』 | 地場産業の雇用促進と移住促進、空き家等対策の観点から、移住者をはじめとする就労者等の受入態勢を整備し、町内への移住定住促進を図るため、NPO法人と連携し、就労者向け滞在施設を整備・運用する。 |
| 塩飽諸島 | 5年 (H25~29) | 本島 牛島 広島 手島 小手島 | 丸亀市 | D | 丸亀市 | H29 | 通勤等に要する航路運賃を助成する事業 『本島、牛島、広島、手島及び小手島の航路については、関係者で適切なダイヤ及び使用船舶について協議をしながら、継続して離島航路補助を行い、定期航路の確保に努める。また、住民の費用負担が過大にならないよう努める。(P116)』 | 離島住民が通勤等に要する経費の軽減を図るため、離島航路の定期乗船券の一部を予算の範囲内で補助する。 |
| | | 本島 牛島 広島 手島 小手島 | 丸亀市 | F | 丸亀市 | H29 | 妊婦健康診査の交通費支援に関する事業 『妊婦については、妊婦健康診査の受診や分娩を本土の医療機関で行わざるを得ない状況であるため、交通費等の支援事業についても検討を行う。(P120)』 | 離島地域に居住している妊婦に対して、健康診査及び出産のための通院又は入院の際に負担する航路費の一部を助成する。 |
| | | 本島 牛島 広島 手島 小手島 | 丸亀市 | G | 丸亀市 | H25~29 | 島外に通学する高校生の航路運賃を助成する事業 『島外に通学する高校生の航路運賃を継続して助成し、子どもの修学の機会を確保する。(P123)』 | 離島から高等学校等に通学する生徒に対して、通学航路費の一部を補助する。 |

| 対象指定地域 | 計画期間 | 対象離島 | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 | | | | |
|--------|----------------|------------------|------|--------------------------------------|-----------|--------|--|---|
| | | | | 政令で定める事業等(別紙1参照) | 実施主体 | 実施年度 | 離島振興計画に基づく事業等の内容 | うち、平成29年度に実施する事業等の内容 |
| 塩飽諸島 | 5年 (H25～29) | 与島 檀石島 岩黒島 | 坂出市 | G | 坂出市 | H26～29 | 島外に通学する高校生の通学費を助成する事業 『島外に通学する高校生の通学費を継続して助成し、子どもの修学の機会を確保する。(P123)』 | 坂出市内の離島から高等学校に通学する生徒の通学に要する経費の一部、または下宿・アパート・学生寮等の賃借料の経費の一部を補助する |
| | | 粟島 | 三豊市 | H | 三豊市 | H29 | 交流促進事業交流(粟島芸術家村) 『また、平成22年度からは、休校となった中学校を利用して「粟島芸術家村事業(AIR)」を実施しており、若手アーティストを招へいし、ワークショップや成果発表展などを通してアートを利用した島の活性化を図っている。(P107)』 | 若手芸術家を招へいし、現代アートを創作してもらうとともに、地域の人々との交流を通じて、現代芸術による地域の活性化および交流促進を図る。 |
| | | 高見島 佐柳島 | 多度津町 | H | 多度津町 | H29 | 交流促進事業(マナーアップ事業) 『高見島及び佐柳島は、豊かな自然や風光明媚な景観をはじめ、高見島での映画ロケ地跡や浦地区の美しい家並みのある景観、日本の葬送史上でも貴重な佐柳島の「両墓制」、郷土料理である茶がゆなどの観光資源を活用し、観光協会や周辺地域との連携を図り、広域的な観光ルートづくりに努める。(P126)』 | ・マナー啓発(注意喚起)看板の設置によって、観光客のマナーアップを図る。 |
| 伊吹島 | 5年 (H25～29) | 伊吹島 | 観音寺市 | B | その他の者(漁協) | H25～29 | 物資の流通の効率化に関する事業(観音寺・伊吹島流通効率化事業) 『産業については、本地域の最大の産業である、イワシ産業(漁獲から加工、販売まで)の推進を多角的に再検討し、流通の効率化や新たな製品の開発及び施設の整備に努め、新たな雇用の確保を生み出す取り組みを推進する。(P140)』 | 特産品の「伊吹いりこ」を活用した新商品開発に向けたワークショップを島民や関係団体と一緒に開催する。 |
| | | 伊吹島 | 観音寺市 | F | 観音寺市 | H25～29 | 離島居住妊婦の交通費等支援に関する事業 『出産については、妊婦の健康診査や出産に必要な医療の機会が円滑に確保できるよう支援を行う。(P142)』 | ・離島に居住する妊婦の通院にかかる航路運賃について支援を行う。 |
| | | 伊吹島 | 観音寺市 | G | 観音寺市 | H25～29 | 高校就学支援に関する事業 『高等学校への通学については、航路運賃の補助の拡充を実施するとともに、本土への通学の利便性の向上について検討する。(P143)』 | ・離島に居住する高等学校への通学にかかる航路運賃について補助を行う。 |
| | | 伊吹島 | 観音寺市 | H | 観音寺市 | H25～29 | 交流促進事業(伊吹島地域情報発信事業) 『全国に向けた「伊吹いりこ」やいりこ料理、いりこなどを用いたその他特産品等の開発及びPR活動を、観音寺・伊吹いりこ普及推進協議会等が中心となり一層推進するとともに、インターネット等による島の伝統行事や観光地等の情報発信を促進する。(P144)』 | ・県内及び首都圏におけるイベント等において、島の情報発信や特産品のPRを行う。 ・伊吹島のパンフレットを作成し、島の情報発信を行う。 |
| | | 伊吹島 | 観音寺市 | H | 観音寺市 | H29 | 交流促進事業(伊吹島交流促進事業) 『瀬戸内国際芸術祭の開催を契機として、芸術鑑賞を取り入れた特色ある観光資源の開発を関係機関及び団体と連携して行い、地域の活性化を図るとともに、島外者との交流機会の拡充を図る。(県離島振興計画P144)』 | ・芸術鑑賞と島民との交流を目的とした体験ツアーを実施する。 |